

速度取締り指針

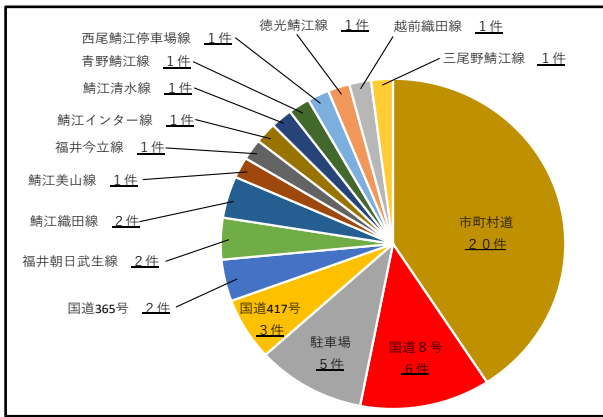
鯖江警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域等	速度規制
国道417号	9:00～12:00	越前市との境界から織田北交差点に至る区間	40km/時 又は 50km/時 又は 60km/時
国道365号		椋津東交差点から織田北交差点に至る区間	50km/時
主要地方道 鯖江・美山線	14:00～16:00	長泉寺交差点から鯖江市北中町に至る区間	40km/時 又は 50km/時
主要地方道 福井・朝日・武生線		越前市との境界から丹生郡越前町乙坂に至る区間	50km/時

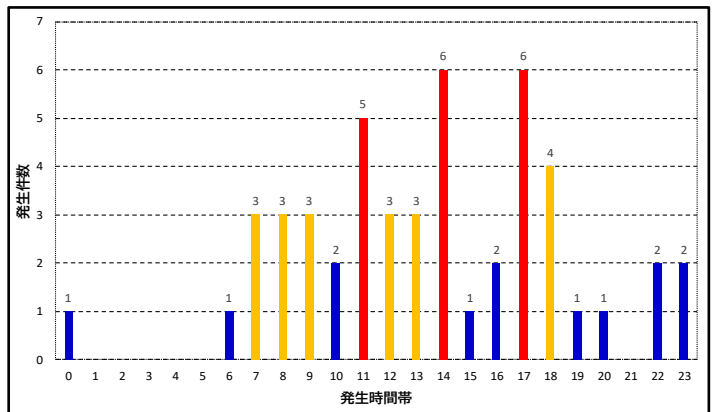
※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがある。

鯖江警察署管内における交通事故の発生状況

路線別の人身事故の発生状況



時間帯別の人身事故の発生状況



※ 令和5年7月1日～同年12月31日の間における発生状況

〈事故実態〉

- 令和5年7月～12月における人身事故件数は49件(前年同期比+1件)、うち死亡事故は2件(前年同期比+1件)、物損事故件数は1,106件(前年同期比+97件)で、人身事故、死亡事故、物損事故の全ての件数が増加した。
- 路線別の人身事故の発生状況は、国道及び県道における発生割合が全体の半数近く(24件/約49%)を占めており、時間帯別では、7時～9時台、11時～14時台、17時～18時台の時間帯にかけて人身事故の発生が集中している。

〈取締り要望〉

- 小・中学生の登下校時間帯における安全確保のため、通学路を中心とした速度違反、横断歩行者妨害等に対する取締り要望が寄せられている。

その他の交通指導取締り重点

〈重点取締り項目〉

- 国道8号、国道417号をはじめとした交通事故多発路線における取締りを推進し、交通事故の発生を抑止する。
- 人身事故の発生が集中していると認められる時間帯(7時～9時台、11時～14時台、17時～18時台)における取締りを強化し、交通事故の発生を抑止する。
- 通学路及び市街地道路における取締りを通じて、同路線において多発傾向にある出合頭・追突事故の抑止や子供・高齢者等の交通弱者の保護を推進するとともに、漫然運転による追突事故の低減を図るため、幹線道路において携帯電話使用等・シートベルト装着義務違反に対する取締りを強化する。